

平成26年度 第2回

西宮市参画と協働に関する条例評価委員会 会議録（要約）

日時：平成26年6月10日（火）午後6時～8時30分

場所：西宮市市役所 職員会館第一中会議室

出席者：【委員】中川 幾郎（会長）、黒木 順子（副会長）、北川 悦久、川東 美千代、
東 朋子、池野 雅一、森下 真

【事務局】市民文化局長 小橋 直、市民文化総括室長 芝山 光博

市民協働推進課長 三村 嘉伸、同係長 安座間 昌三、同主事 後藤 理恵
同主事 水間 由依

1. 開会

2. 市民文化局長挨拶

3. 審議事項

議題1 傍聴に関する取扱いについて

傍聴者を希望する者はなかった。

議題2 平成25年度参画の取組の検証について

事務局：平成25年度参画の取組の検証について説明。

- ・西宮市火災予防条例の一部改正（素案）について説明した。

委員

- ・関係団体への説明会はいつ、どの団体に、どこで行ったのか。
（事務局）西宮市で「指定催し」に指定されるであろう祭りを開催している主催者に対して、4月9日に説明に行っている。説明会も同じ意味とのこと。
- ・せっかく説明に行っているのに、パブリックコメント素案に記載がないと、どのようにしてこの素案が出来上がっているのかが読み取れない。

会長

- ・次回からはパブリックコメント実施課が提出する「参画の取組状況・評価票」に「いつ」、「どこに」対して説明会をおこなったのかを記載できる様式にしてはどうか。
（事務局）そのようにします。
- ・この改正素案は消防庁の指示があったのか。
（事務局）そのとおり。

【結論】「参画の取組状況・評価票」の様式をより工夫する事とする。次年度の条例評価委員会でパブリックコメントの評価を行う際は、「参画の取組状況・評価票」の内容をあらかじめ事務局で確認する。

議題3 平成26年度参画と協働の取組予定について

事務局：参画の取組予定について説明。平成26年度にパブリックコメントを予定している7つの課について取組方針の聞き取り調査の結果を報告した。なお、協働の取組予定の検証は次回とする旨報告した。

【結論】取組が適切に実施されるように、事務局より各課に働きかけるものとする。

議題4 平成25年度の協働の取組の検証について

事務局

平成25年度の協働の取組の検証について説明。各事業について4段階で評価をお願いする。

1. 優れている
2. 適切である
3. 課題はあるがほぼ適切である
4. 不十分であり改善が必要である

(1)「障がい者ジョブトレーニング事業」について

事務局：概要について説明。

委員

- ・「協働事業報告書(様式10号)」の市の課題及び解決策に「障害のある人への対応策のノウハウ不足」と記載されているが、ノウハウを提供すべき担当課がなぜこのように記載するのか？担当者にノウハウがなくても担当課にはあるのでは？市として連携してフォローできていないということなら協働事業としてはマイナスだと思う。
(会長)事務局より、どのような意図で記載したのか担当課に確認を。
(事務局)担当者の意図で記載しているものと推測できるが、確認する。
- ・市民活動団体からの「自己評価書」に市と活動団体でお互いの考えにずれがあると記載があるが担当者の理解不足ではないか。
- ・障がい者就労生活支援センターのアイビーにはノウハウがあるはず。市として連携を支援できていたのか。
- ・事業内容がイベントばかりだが、担当課はどう考えているのか。
- ・就労支援施設B型作業所を設立したとあるが、市と協働して得たものは。市の役割は？
- ・就労支援という内容と、報告書にあがっている事業内容が一致していない。
- ・報告書に具体性がないように感じる。
- ・障がい者の「トライやる・ウィーク」のようにしては。
- ・収支決算のほとんどが報償費や講師謝金になっているが、講師は何の講師なのか分からない。

会長

- ・この報告書の事業内容では、就労支援につながっているのかが疑問。
- ・アイビーとの連携が取れているのかも、見えてこない。
- ・就労支援事業と事業名をつけるなら、継続性を考えて一過性で終わることのないように。
- ・予算的に難しいとは思いますが、障害福祉課が事業の道筋を示してあげるように。この報告書では、関わり方や、他の団体との連携を図らせているのかが読めない。

【結論】 3 . 課題はあるがほぼ適切である

協働事業であるということ認識し、市が協働事業として何をしていくか団体と役割を協議し、報告書に活動内容が見える形で記載してほしい。事務局で次回までに報告書の意図を確認しておく。

(2) 第4回いっぽにほ～心を結ぼう～事業

事務局：概要について説明。

委員

- ・防災啓発とのことだが、計画時に調整はされていたのだろうか。イベントが主な内容になっていて、目的が不明。
- ・イベントの主旨は、どのようにして防災の大切さを伝え、自分の子どもを守っていくかというところにあるが、防災啓発のための展示が少なすぎる。
(事務局)防災に関する映像を流すつもりだったが、不測の事態があったと聞いている。
(委員)チラシにも映像などのPRがされていない。
- ・グッズ紹介や啓発部分の報告が、記載にない
そもそも講演会の時間が20分では短い。
イベントに出場する人が盛りだくさん過ぎるので短くなってしまっているのでは。
- ・イベントありきで、啓発に対する意識が団体側にも市側にも少なすぎる。審査会で役割分担をしっかりと欲しいと付帯意見をつけているのに、協働事業に対する意識があまりにも薄い。
- ・報告書を提出する際に文責を記載するようにしてはどうか。

会長

- ・団体は発祥としてはボランティア団体で、善意の団体であるが、協働事業として申し込んだ限りは審査会意見をきちんとふまえて役割分担をしていくべき。いいイベントとはいえ、協働事業らしく役割を理解し、担当ときちんと話し合いをする必要があると、行政側である担当課から働きかけをすべき。
- ・この事業に関しては、行政側の理解、働きかけが足りていない。善意の団体に対していかに協働事業として同じ方向を向いていくか検討が必要。

【結論】 4 . 不十分であり改善が必要である

行政側が協働事業であることを認識し、役割分担をして事業を実施すべき。担当課は報

告書を記載する際には、不用意な記載をしないよう注意を。

(3) 誰でも食育先生による体験型食育講座(園児・保護者向け食育を楽しむ会)

事務局：概要について説明。

委員

- ・継続しているし、広がりもある。このまま続けていって欲しい。
- ・武庫川女子大学と、地域の方は連携できているだろうか。
- ・市の役割は？協働というからには市と何かを作り上げて欲しい。

(委員)この事業は、市の後援があるからこそ、参加者は安心し、広く人を集めることができる。

- ・食育先生はどのような基準で食育先生と名乗れるようになるのか、基準が必要では？

会長

- ・このような事業は、国でも行っていないし、市としても有益な事業といえる。

【結論】1. 優れている

協働事業として優れており、広がりもみられている。補助金がなくなってからも事業を継続してほしい。

(4) 地域の安心安全は自らの手で！甲子園口ワンわんパトロール

事務局：概要について説明。

委員

- ・事業としては、良い事業だが、地域だけで十分実施できるのでは。
- ・バックだけで啓発が可能なものだろうか？いざという時に、犬に気を取られてしまうのでは？一緒に見回りできる人をつけたほうが良い。
- ・パトロールはいいことだが、補助金の使い道が少し疑問。バックは高くはないか。
- ・市の役割が疑問。広報は行き届いていたか。
- ・ポスター作成に学校と協力できたのはすばらしい。子どもたちの認知度アップに貢献できたと思う。

(事務局)実際に町のあちこちにポスターがあるので、目に付く。

- ・今回の補助金で初期投資ができたので、継続実施を期待する。

会長

- ・この手のパトロールは、人間がバックを持つよりも犬に着せたほうが良い。のぼりを持ったり、腕章をつけたりしていないと目立たない。

【結論】2. 適切である

事業自体は良い取り組みだが、補助金の使い方に工夫があると、より良かった。
今後、独自での事業継続を望む。

(5) 苦楽園・夙川キャンドルナイト事業

事務局：概要について説明。

委員

- ・事業の目的に、にぎわいと環境とあるが、どのようにつながるのか分からない。
- ・地域で出資し、主体的に盛り上げているのが良い。
- ・協働事業としては一体何をしているのか不明。市の役割は？
- ・広報費は市の発行物に掲載してもらうなどして、削減の努力を。

会長

- ・キャンドルをつけることと、環境にはどんな関係が？
(事務局) もともと北米のイベントで、キャンドルをつけて電気を消そう、エネルギーについて考えようという運動が世界的に広がっている。

【結論】3. 課題はあるがほぼ適切である

市には、もっと広報面で貢献していける部分がある。もっと大々的に広報できれば大阪や神戸などからも人を呼べるイベントに発展できる。

(6) 空家の実態調査及び空家活用の検討と今後の取り組み

事務局：概要について説明。

委員

- ・事業自体は有効であるし、実施するには遅すぎるほどでは？
- ・国勢調査で空家については調べている。
(委員) 国勢調査では直近のものがわからない。
- ・単発の事業では調査になるのか？報告書を見ると視察が多く、目的がわからない。
- ・モデル地区はどのように決定したのか。
(事務局) 条件等を検討の結果決定したとのこと

会長

- ・行政と研究の仕方を検討しようとしている、政策そのものの検討のように思う。
- ・本来行政の役割だが、地域に知られる人が、掘り下げてアンケートをできたことは有益。

委員

- ・事業の内容が、委託で行うべき内容で協働事業になじんでいない。
- ・提案者側にとっても、学習の場をあたえられているのでギブ&テイクの関係にはなれたのでは。

【結論】 4 . 不十分であり改善が必要である

事業の内容、活動の内容ともに協働事業としてではなく、委託として行うべき案件ではないだろうか。市と団体が、お互いに協力できていることは理解できるので、協働の仕方を検討してはどうか。

《総評》

- ・行政側が協働事業であることを理解し、提案者に行政としてどのようなサポートができるかを勘案し、それを提案者に理解してもらえるように働きかける必要がある。
- ・行政側と、提案者側がきちんと役割分担をし、お互いを活かせるような事業計画をたてる。
- ・報告書の記載内容については事務局によるチェックを徹底する必要がある。

4 . その他

事務局から、平成 26 年度協働事業提案追加募集の件について説明した。

5 . 事務連絡

6 . 閉会

以上